

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公開番号】特開2019-64124(P2019-64124A)

【公開日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2017-191633(P2017-191633)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

F 2 6 B 13/10 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/01 1 2 5

B 4 1 J 29/00 H

F 2 6 B 13/10 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月16日(2020.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録部によって液体が付着される媒体が搬送される搬送方向において前記記録部よりも下流側で前記媒体を支持する支持面と、

前記支持面上に支持される前記媒体を加熱するための加熱部と、

流入口と前記支持面に向けて開口する吹出口とを有する流路と、

前記流路内に配置され、前記流入口から流入する気体を前記吹出口から吹き出させる送風機と、を備え、

前記流入口は、前記吹出口から吹き出される前記気体の少なくとも一部が流入するよう開口し、

前記吹出口は、前記流入口に対して前記記録部が位置する側に位置し、前記吹出口の吹き出し方向が、前記支持面に沿う方向において前記流入口が位置する側を向くことを特徴とする媒体処理装置。

【請求項2】

前記流入口は、前記吹出口が位置する側を向いて開口することを特徴とする請求項1に記載の媒体処理装置。

【請求項3】

前記流入口には、前記支持面に対して傾斜し、前記吹出口が位置する側に向けて延びるすくい面が設けられることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の媒体処理装置。

【請求項4】

前記吹出口から吹き出される前記気体は、前記加熱部により加熱される領域を通過することを特徴とする請求項1乃至請求項3のうち何れか一項に記載の媒体処理装置。

【請求項5】

前記吹出口の開口面積が前記流入口の開口面積よりも小さいことを特徴とする請求項1乃至請求項4のうち何れか一項に記載の媒体処理装置。

【請求項6】

前記加熱部を収容する筐体を有し、

前記流入口は、前記筐体の一部を構成する第1壁部材と、前記第1壁部材よりも前記吹出口が位置する側に位置し、前記筐体の一部を構成する第2壁部材と、前記第1壁部材及び前記第2壁部材と交差し、前記筐体の一部を構成する側壁部材とによって形成され、

前記側壁部材は、前記第2壁部材よりも前記支持面に近い位置にまで延びることを特徴とする請求項1乃至請求項5のうち何れか一項に記載の媒体処理装置。

【請求項7】

記録部によって液体を付着される媒体が搬送される搬送方向において記録部よりも下流側で前記媒体を支持する支持面に対向するように配置される加熱装置であって、

前記支持面上に支持される前記媒体を加熱するための加熱部と、

流入口と前記支持面に向けて開口する吹出口とを有する流路と、

前記流路内に配置され、前記流入口から流入する気体を前記吹出口から吹き出させる送風機と、を備え、

前記流入口は、前記吹出口から吹き出される前記気体の少なくとも一部が流入するよう開口し、

前記吹出口は、前記流入口に対して前記記録部が位置する側に位置し、前記吹出口の吹き出し方向が、前記支持面に沿う方向において前記流入口が位置する側を向くことを特徴とする加熱装置。

【請求項8】

傾斜した斜面に支持される媒体への乾燥処理を行う媒体処理方法であって、

気体を加熱し、

加熱された前記気体を、前記斜面に沿って鉛直上方から鉛直下方に向けて流動させ、流動させた前記気体を流路に流入させることで、循環させる媒体処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以下、上記課題を解決するための手段及びその作用効果について記載する。

上記課題を解決する媒体処理装置は、記録部によって液体が付着される媒体が搬送される搬送方向において前記記録部よりも下流側で前記媒体を支持する支持面と、前記支持面上に支持される前記媒体を加熱するための加熱部と、流入口と前記支持面に向けて開口する吹出口とを有する流路と、前記流路内に配置され、前記流入口から流入する気体を前記吹出口から吹き出せる送風機と、を備え、前記流入口は、前記吹出口から吹き出される前記気体の少なくとも一部が流入するよう開口し、前記吹出口は、前記流入口に対して前記記録部が位置する側に位置し、前記吹出口の吹き出し方向が、前記支持面に沿う方向において前記流入口が位置する側を向く。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記媒体処理装置において、前記吹出口から吹き出される前記気体は、前記加熱部により加熱される領域を通過することが好ましい。

この構成によれば、吹出口から吹き出す気体は、加熱部により加熱される領域を通過する。そのため、吹出口から吹き出す気体は、加熱部により効果的に加熱される。これにより、熱効率をよくすることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

この構成によれば、加熱部により加熱された気体が側壁部材と支持面との間の隙間から装置の外部に流れることが抑制される。すなわち、熱効率をよくすることができる。

上記課題を解決する加熱装置は、記録部によって液体を付着される媒体が搬送される搬送方向において記録部よりも下流側で前記媒体を支持する支持面に対向するように配置される加熱装置であって、前記支持面に支持される前記媒体を加熱するための加熱部と、流入口と前記支持面に向けて開口する吹出口とを有する流路と、前記流路内に配置され、前記流入口から流入する気体を前記吹出口から吹き出させる送風機と、を備え、前記流入口は、前記吹出口から吹き出される前記気体の少なくとも一部が流入するように開口し、前記吹出口は、前記流入口に対して前記記録部が位置する側に位置し、前記吹出口の吹き出し方向が、前記支持面に沿う方向において前記流入口が位置する側を向く。